

東京都ダンススポーツ連盟会議室利用案内

1. 利用目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公共施設等の利用が制限される中、ダンススポーツ技術や体力の維持向上を図ること等を主たる目的として、ダンススポーツ練習のために利用する。

2. 利用資格

原則として、利用者は当連盟所属会員1カップル（2名）以内とする。但し、必要がある場合にはコーチャー1名の同伴を認める（コーチャーの所属は問わない）。

3. 利用可能日時（但し当連盟の用務に要する場合を優先）及び利用金額

- ① （基本的に）月曜日から金曜日（祝日及び当連盟事務所の休業日を除く）
- ② （基本的に）午前10時～午後4時の間の3つの時間帯の内の1枠

枠番号	利用時間帯	料金
1	10:00～11:50	2,000円
2	12:00～13:50	2,000円
3	14:00～15:50	2,000円

4. 利用範囲

- ① フロア（約70㎡）、トイレ、流し場、更衣室
- ② 音楽プレーヤーは無料貸出（音楽CDは利用者が持参すること）
- ③ 駐輪可。駐車場なし（近くのコインパーキングを利用してください）

5. 利用規則を遵守して頂きます。

- ① 土足厳禁（スリッパ、上履き、ダンスシューズ）
- ② ヒールカバーの装着
- ③ 禁煙
- ④ 時間内の入室及び退室
- ⑤ 飲食は可（但し、酒類は不可）
- ⑥ 利用備品は元に戻し後片付けをする
- ⑦ ゴミは持ち帰る
- ⑧ 大音量を出さない
- ⑨ 都連理事・事務所職員の指示に従う

6. 利用方法

- ① 利用者は、土日祝日を除く利用日の2日前までに別紙利用申込書をメール又はFAXで都連事務所に送信する。（一度に第3希望まで記入可能）
- ② 都連事務所は、毎営業日朝、着信順に利用の可否を確認し、その結果を速やかに申込者に返信する。（月曜日～金曜日の11:00～17:00）。
また、予約確定毎に予約状況を都連ホームページのカレンダーに記載する。
- ③ 利用料金は、利用開始前に現金で支払う。

7. 申込・連絡先

東京都ダンススポーツ連盟

TEL：03-6908-3412

Mail：tkydsf@tokyo-jdsf.org

東京都新宿区西落合 1-28-14 榊原ビル 1F

FAX：03-6908-3420